

「弾道ミサイルへの備え」

1. 今回（2012・4）の応急対応

人工衛星の打ち上げと称した今回の弾道ミサイル発射実験に対して、わが国は米軍と協同して防護態勢を採った。

ただし、今回は飛行経路が指定されており、南西諸島の上空を通過するとの予測から、近畿地方や北九州あるいは教育に使用しているシステムまで転用して、南西諸島正面を重点にイージス艦とペトリオット・ミサイルを配備して対処した。しかもトラブルで落下してくるかもしれないミサイルや飛行途中で切り離れたブースターなどに備えるだけの防護態勢だった。また、万が一に備えて首都圏にも同じような防護の態勢を採った。だがそれでも正直なところ穴は一杯開いていた。もともと数少ないイージス艦とペトリオット・ミサイルを配備変更して俄かに作った態勢であり、転用した後の近畿や北九州の防衛体制はどうなっていたのか心配だった。

米軍は、偵察衛星やミサイル発射情報収集機・RC135S（コブラボール）や探知距離の長いXバンド・レーダを配備して発射を早期に発見する態勢をとり、万一の落下に備えてイージス艦を日本海・黄海・東シナ海に展開した。

2. 弾道ミサイルに対する一般的な備え

ミサイル攻撃に対する備えとしては、一般的に次の3段階が考えられている。

- (1) ミサイル防衛（迎撃ミサイル等により敵ミサイル着弾前に撃破・阻止）
- (2) 敵基地攻撃（相手のミサイル発射基地を攻撃・破壊）
- (3) 防護措置（目標地域の防護・避難措置を徹底し被害を局限）

(1)の迎撃ミサイルによる防衛システムは、発射された直後のブースト段階から大気圏外の高高度飛行の段階、さらには大気圏に再突入する終末段階まで多層にわたり重疊的に整備するのが通常である。

それは、超音速の弾道ミサイルをミサイルで撃墜するという難しさから、撃ち漏らした場合に備えて何段にも備えておく必要があるからである。

だが、「楯」としてのミサイル防衛には限界性がある。それは、攻撃を行う側には主導性があり、ミサイル攻撃を行う側は相手の防衛体制の弱点を熟知した上でその弱点を攻撃するのが常道であり、防者はあくまで受動だから致し方ないだろう。防護側がハリネズミのように防護態勢を整えても、完全には防ぎきれないし、「楯」だけで国土・国民を守ることは難しく、結局「槍」として相手をたたく手段も持たなくてはならない。

(2)の敵基地攻撃は、相手のミサイル発射基地を攻撃し破壊する「槍」の機能である。一般的には・特殊部隊や作業員による潜入破壊・ミサイル攻撃・爆撃等の手段が考えられている。これもしかして簡単ではない。

弾道ミサイル基地は相手の攻撃を受けることを予測して、通常は基地を秘匿し、山中の地下施設などを利用している。また、移動式の発射装置などを使って、発射の直前にしか姿を現さない。しかも、万が一の相手の攻撃に備えて、防空や警戒の処置を厳重にしているのだから、発見が難しく攻撃も至難である。

したがって、敵基地攻撃のためには、平素からの情報収集によって相当確度の高い基地情報を持っていなければならないし、しかも、基地防護のための防空・警戒の態勢を攻撃破壊できる十分な攻撃力を持っていないと成功は難しい。

(3)の防護措置は、「盾」と「槍」を持っていても完全に防ぎきれない攻撃、あるいは不意急襲の攻撃に備えた自己防護の措置である。

最も初歩的だが確実な手段は、警戒警報の手段を張り巡らせて情報を速やかに収集伝達し、地下シェルターを準備してそこに避難することである。

特に一番懸念される都市部への攻撃に際して、連絡体制の強化、住民の組織化が重視されている。

3. わが国の備え

わが国は、迎撃ミサイルによる防衛システムの一部（大気圏外に出た段階と大気圏に再突入する終末段階）を対象にした防衛システムを導入しているだけで、敵基地攻撃や発射された直後のブースト段階での撃墜は、専守防衛の立場から採用を控えており、その機能は米軍に依存している。

北朝鮮の核・ミサイルの脅威については、わが国民の多くが危険だと思っているのだが、脅威の認識とは逆に、対処の態勢はほんの一部しかできていないのが現実である。現在までに整備してきた弾道ミサイル防衛システムも、4隻のイージス艦と首都圏など数ヶ所の都市部防衛に限られたパトリオット・ミサイルだけであり、きわめて限定された防護力しか保持していない。

北朝鮮のミサイル攻撃は、今のところ弾頭に大量破壊兵器（NBC）が搭載されている可能性は少ないが、通常弾頭でも、数十発のノドンミサイル（射程：約1300km）を都市部などに同時集中して打ち込む可能性があり、現在のミサイル防衛体制ではまず対応は難しい。さらに、北朝鮮から発射された弾道ミサイルは、発射されてから着弾までに7～8分程の時間しかないという、極めて対応の難しい状態になっているからなおさら困難である。

「このシステムで本当に日本を守れるのか」と疑問を呈する人も多いが、現在装備しているイージス艦搭載ミサイル（SM-3）およびパトリオット・ミサイル（PAC-3）の撃墜性能はまだ十分とはいいがたく、アメリカと共同開発している撃墜性能の高い新型の海上発射型迎撃ミサイル（SM-3 ブロックIIA）の開発を進め、その完成を急ぐことが必要である。

敵基地攻撃については、政治の場でも世論でも一切封殺された状態にあり、この機能はすべてアメリカに依存している。有識者の中には、「独立国家として、いつまでも米国への依存態勢を続けるわけにも行かない。自ら敵基地攻撃能力を保持することを考えなければならない」との意見もあるのだが、それに反対する政治家とメディアと学者が押さえつけてしまっている。

しかし早晩わが国も、自前の敵基地攻撃能力保持を検討することが必要になってくると思われるが、最も実現の可能性のある手段としては巡航ミサイルや弾道ミサイルの開発装備化だろう。さらにこれに合わせて、戦略情報収集体制を整備し、米軍の情報に頼らなくても必要な情報がとれる体制を作らなければならないし、また防空要撃を主体にした現在の航空自衛隊の体制を、戦略爆撃が出来る体制に変換する事も必要になってくる。

自己防護の措置も、残念ながら無防備な状態である。特に、わが国の政治経済の中核がほとんど無防備な状態であることは、イザというときに国家機能を喪失するおそれがあり、早急に是正しなければならないだろう。

1991年の湾岸戦争の時に、イスラエルではイラクのミサイル攻撃に備えて、シェルタ

一への避難計画が見直されていた。2006年の北朝鮮の核実験では、韓国でも北朝鮮の空襲に備えた退避訓練が全国一斉に行われていた。韓国には防空壕があり、時折警報が鳴り避難訓練が行なわれている。

四半世紀ほど前までは、わが国でも市民防衛の一環として、核攻撃に備えた地下シェルターを設ける話などが進められていたが、今はほとんどなくなっている。

平成16年に「国民保護法」が制定され、わが国が武力攻撃を受けた場合には、国民に対して「警報・避難誘導・救援活動」を行う規定が作られたが、実際にそれを実行する都道府県や市町村などの地方公共団体では、実効性のある態勢作りはほとんどできていない。今回のミサイル騒動でも国民への警報システム「Jアラート」を使おうとしたが機能しなかった。国民防護の措置はその程度の寒々しい状態であり、この現状をしっかりと理解しておかなければならない。

専守防衛という枠の中で動いている以上、わが防衛体制はアメリカの抑止力に依存する体制から抜け出せない。

わが国もそろそろ平和ボケを解消し、自分の国の防衛体制を少し真剣に考えておかなければならないだろう。

(防衛システム研究所・代表 松島悠佐、2012・4・25)